

## 第37回玉村町ふるさとまつりフリーマーケット実施要項

### I. 開催日時

令和8年7月25日(土) 16:00~21:00

### II. 出店条件

1. 1区画あたり原則3m×3mとし、使用区画は1出店者1区画とする。  
なお、出店スペースに余裕がある場合には、区画は柔軟に調整可能とする。
2. 出店料は1区画当たり1,000円とする。
3. 区画内での販売は要項に合致している限り自由とし、売り上げは出店者に帰属する。
4. 荒天時は中止とする。
5. 出店に必要な物品、釣銭などは出店者が用意すること。なお、電源の用意は行っていない。
6. 他の出店者、一般の来客に迷惑となるような行為は一切禁止する。
7. 以下の物品は禁止する。
  - ① 飲食品類・生鮮食品類(野菜、たばこ、酒類を含む)
  - ② 薬品類(医薬品を含む)
  - ③ 生き物(動物・昆虫等)
  - ④ 違法コピー商品(偽ブランド品等)
  - ⑤ 危険物(石油、ガス類、刃物、モデルガン等)
  - ⑥ 法律上販売できない物や教育上好ましくない物
  - ⑦ 会場内で他の出店者から購入又は調達した物
  - ⑧ その他主催者が不相当と判断するもの(チケット・くじ等)

### III. 申込方法

1. 出店の申込は6月12日(金)の午後5時15分までとする。
2. 出店申込者は上記期日までに「出店申込書」を玉村町勤労者センター(下新田227-10)窓口まで持参又は郵送にて提出する(上記期日必着)。出店の確定は、6月17日(水)までに行い、事務局より電話連絡を行う。ただし、応募多数の場合は抽選の上、出店者を決定する。
3. 出店が確定した出店者は、電話連絡があった日から6月30日(火)までに「出店料」を玉村町勤労者センター(下新田227-10)窓口まで持参又は指定の口座に振り込みをする。なお、振込手数料は出店者の負担とする。
4. 出店区画は、玉村町ふるさとまつり事務局が決める。

### IV. 会場・販売時間及び搬入

1. 会場は玉村小学校グラウンド南側付近とする。
2. 搬入は交通規制開始後の午後2時以降とする。
3. 搬入、搬出のための車両の駐車は玉村小学校北側駐車場とし、1出店者につき1台

分の駐車スペースを利用する。

その他の車両についてはふるさとまつり駐車場を利用する。

4. 販売開始時間は午後4時からとする。
5. 販売終了時間は午後9時までとし、交通規制が解除される午後9時30分までには搬出を終えること。

#### V. 注意事項

1. フリーマーケット終了後は、自らの出店区画内の現状復帰をし、発生したゴミは出店者が持ち帰ること。
2. フリーマーケット開催中（搬入、搬出時を含む）に事故や紛争等が発生した場合は、出店者自身の責任において解決までの一切の責任を負うこと。
3. テントを使用する場合は、重石等でテントの転倒防止を徹底すること。
4. 火気・発電機を使用する場合は玉村町ふるさとまつり事務局に報告のうえ、消火器を各自で準備すること。

#### VI. その他

1. 会場である玉村小学校敷地内は禁煙とする。
2. 荒天時の場合、主催者の判断で中止とすることがある。
3. 中止の場合でも出店料の返金を行わない。
4. 出店にあたっては、他の出店者や来場者等に迷惑がかかるような行為等をおこなってはならない。また、出店者、来場者が快く販売等ができるよう努めなければならない。

行事名	第37回玉村町ふるさとまつりフリーマーケット
主催	玉村町ふるさとまつり実行委員会（事務局：玉村町役場経済産業課）
日時	令和8年7月25日（土） 16時～21時まで （13時～21:30まで交通規制予定）
会場	玉村小学校グラウンド※別紙地図参照
出店料	1,000円
締切日	令和8年6月12日（金）
※当日の天候で突発的な雷雨などの際は中止と判断する可能性があります。	

事務局：玉村町経済産業課商工労働係  
（勤労者センター内） 設楽・サカイ  
電話 0270-65-7144  
FAX 0270-20-4308